

第2次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(平成27年度前期)

県民生活・男女共同参画課

1 総括

○27年度も引き続き、関係機関との連携や一時保護所退所後のフォローアップの強化などに取り組んでいる。

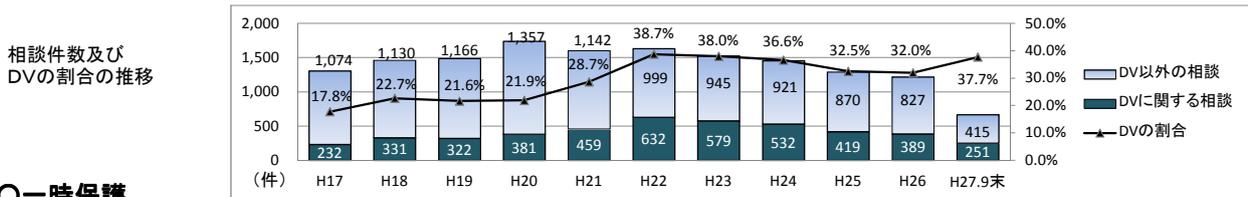
- ※1 将来のDV被害者・加害者を無くすために、**デートDVの啓発・広報**を実施。
- ※2 相談員の専門性向上のため、**専門研修を受講する他、スキルアップ研修などを実施**。
- ※3 民間支援団体との連携による啓発・広報活動、マスコミ等の各種媒体を活用して、**配偶者暴力相談支援センターの周知**を図った。
- ※4 DV被害者の自立支援を目指し、**就労に向けた各種相談の実施や講座の開催**等の支援を行う。
- ※5 心理ケア担当者による心のケアや、専門機関によるカウンセリングにより**心と体の回復を図るとともに**、退所後は**定期的に家庭訪問等を行うことで、自立への支援**を行った。

○近年、**相談件数は緩やかな減少傾向**にあるが、**昨年同時期と比較すると約30件増加**している。また、**一時保護数は、25年度に大きく減少し、26年度は約10件増え、27年度は26年度とほぼ同様の推移**。ただし、要保護のケースは多様で、複雑化、対応困難な事例があることから、**今後も広範な関係機関との連絡調整、見守りやケアが重要**。

【参考】女性相談支援センターにおける相談及び一時保護の状況

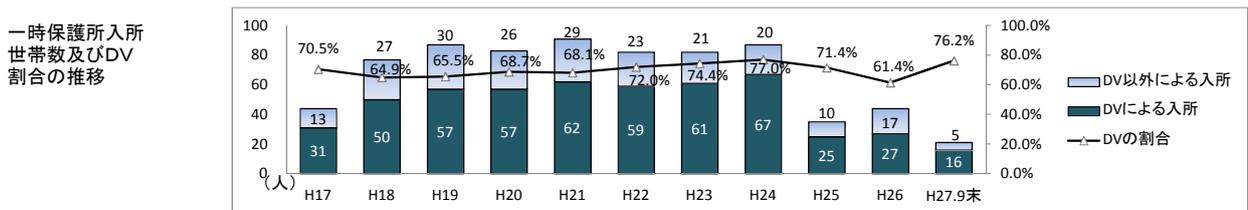
○相談

- ・平成27年9月末時点における相談件数は666件で、前年同期(644件)と比較して約3%増加している。
- ・主訴別では、夫等からの暴力(DV)に関する相談が251件で、総件数に占める割合は37.7%と増加に転じた。

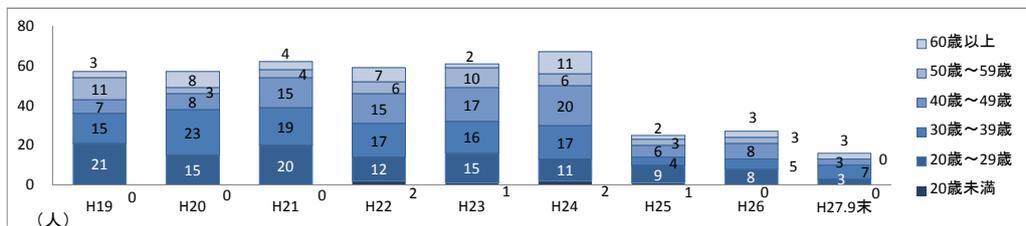


○一時保護

- ・一時保護世帯は21世帯(うちDV理由16世帯)で、前年同期の28世帯(同17世帯)と比較して約25%(同6%)減少している。
- ・年代別では、30歳代が43.8%を占め、最も多くなっている。



DVによる入所者(要保護女子)の年齢別人数



DVによる入所者(要保護女子)の年齢別割合

